

「児童福祉施設現場実習について」の資料

児童心理療育施設 桜学館

実習期間（ ）

学 校 名（ ）

氏 名（ ）

現場実習の考え方と心構え

1. 実習とは、普段の学習を検証し、将来施設やその他の関係機関で児童福祉の推進者となるための体験学習の機会です。実習は進んで行き、目的を持った研究的態度で臨んでください。
2. 桜学館の理念及び支援方針を尊重し、学びの態度で臨んでください。
3. 児童への働きかけは、主観的、感情的、差別的態度は避けてください。
4. 実習中、児童の言動、行動面で問題（暴力、トラブル）があった場合は必ず職員へ報告してください。また、対応に困った場合は、職員に報告しアドバイスを受けてください。
5. 実習中に知り得た児童の事柄については、絶対に秘密保持の原則に従ってください。
6. 実習中は、学生の本分を忘れることなく、服装、言動、礼儀など、児童の模範となるよう心がけてください。

※茶髪、ピアス、喫煙など、思春期の子どもにマイナスの影響を与える生活感覚は実習生として好ましくない。服装については、肌の露出が多いもの、下着が見えたり透けたりするもの、胸元が大きく開いたものなど、子どもの性的な好奇心を掻き立てるものは厳に慎んでください。

※実習時間中は携帯電話を使用しないでください。

※子どもと連絡先のやり取りはしないでください。また実習生のプライベートにかかわる事柄については、安易に子どもに教えないでください。
7. 日々の実習内容については、配属ユニットの担当職員に相談してください。
8. 実習日誌や入浴は早めに済ませ、健康面から 12 時までには休んでください。また、体調不良（女性：生理含む）、子どもとの関わりの中で精神的につらくなったときなどは必ず職員に相談をし、休憩等の指示を仰いでください。
9. 実習に入る 5 分前までには現場に来て準備をすること。遅刻はしないでください。
10. 実習記録は毎日記入して、翌朝ユニットの勤務者に提出してください。
11. 実習記録は、児童への生活援助、行動観察、働きかけた内容や子どもの反応に自己の見解を添えたものを記入するとよい。また、児童の名前については、守秘義務の観点からすべてイニシャルで記載してください。
12. 実習最終日にはレポートを提出してください。

着眼点としては、生活援助、遊び、学習指導、心理治療、言語、食事、環境または児童観など、子どもの権利擁護の視点から施設生活についての考察などです。
13. 実習生であっても、指導者、支援者の立場から子どもに働きかけてください。
14. 桜友会（桜学館及び老人施設）の敷地内は全面禁煙です。
15. 実習開始前までに、大学等での講義の復習、自主的な学習など、児童心理治療施設についての事前学習をして、理解をした上で実習に入ってください。

全国児童心理治療施設協議会ホームページ <http://www.zenjotan.org/index.html>

実習経費

1. 食費 朝食 350 円 （早番・補直明け勤務の場合のみ）
昼食 600 円 （学校休日で早番・補直明け・日勤の場合のみ）
夕食 600 円 （遅番・補直勤務の場合のみ）

*勤務時間外の食事は各自で準備してください。遅番の場合、午前中に買い物は可能です。

早番・補直明け、日勤の場合、勤務終了後に買い物が可能です。門限は 21 時です。

（外出時は、なるべく職員への連絡をお願いします）

居室に簡易な調理器具（コンロ・レンジ等）、冷蔵庫は用意されています。

実習初日は遅番での勤務になりますので、事前に翌日の朝食（昼食までも）を準備した上で来館してください。

尚、勤務時間内であっても平日の昼食は出ません。各自でご用意してください。

事前オリエンテーション時に必要な食数を確認して食費を用意してください。

初日に食費を徴収しますが、実習中事情により食数に変更しても、精算しませんのでご了承下さい。

2. シーツ代 400 円
3. 居室利用料 1,000 円 実習中のその他の経費を含む
4. 資料代 児童福祉ざい 1,000 円
心理治療と治療教育 1,000 円

以上、おつりのないよう準備してください。

持ち物

・着替え・パジャマ・洗面道具・運動できる服装・運動靴・中用スリッパ等・名札（手作りが良）・目覚し時計・筆記用具及び実習関係書類・健康保険証・印鑑

その他、実習期間中の生活に必要なと思われるもの。洗濯機はユニットあるいは家族室で使用していない時間に使用できます。

居室の様子を確認して、必要なものを用意してください。

宿泊について

使用する部屋やトイレなどは毎日掃除をすること。清潔、整理、整頓を心がけて下さい。

毎朝布団は畳んで下さい。

部屋での大きな声での会話は廊下に漏れます。声の大きさに気を付けてください。

節水・節電を心がけてください。不在時の電灯やエアコン等の電気を必ず消して下さい。

生活日課（子どもの生活日課と実習生の動き）

平成28年5月作成

【子どもの生活】

7:00 起床・洗面・身支度

7:30 朝食

8:10 分級に登校

12:20 昼食

（学館に残っている子の分の給食を取りに行く）

14:10 下校

15:10 下校

学習・自由遊び・セラピー
おやつ

17:30 各ユニットに戻る
入浴

18:15 夕食

19:00 自由時間（入浴・学習）

20:30 小学生入室・就寝準備

21:00 小学生消灯

21:30 中学生入室・就寝準備

【実習生の基本業務】

・起床、洗面の声掛け、食事準備

・子どもと一緒に食事、食事指導
・歯磨き、登校準備

・登校声掛け、見送り
・学館に残っている子の対応
・掃除、片づけなど環境整備

・帰館の迎え入れ
・学習指導（宿題対応）
・遊びの見守り、遊びの相手など

・ユニット帰館の確認
・入浴指導

・子どもと配膳の準備
・子どもと一緒に食事、食事指導
・夕食後の片づけ

・入浴指導、学習指導
・洗濯、浴室掃除など

・消灯準備

・22:00 中学生消灯

【実習生の方の勤務時間】

《実習時間、休憩時間について》

・平日（学校のある日）

早番	7：00～16：00 昼食休憩は、おおむね 12：00～13：00 とします。
直明	6：00～15：00 昼食休憩は、おおむね 12：00～13：00 とします。
遅番・宿直	13：00～22：00 休憩時間は 21：00～22：00 とします。各フロアー指導員室内で記録作成等に充ててください。ただし、休憩時間のため下へ戻って休憩することもできます。

・小中学校休業日（土日祝日、長期休暇等）

早番	7：00～16：00 休憩時間は原則 13：30～14：30 とします。ただし、ユニット行事などの関係で変更する場合があります。
直明	6：00～15：00 休憩時間は 14：00～15：00 とします。各フロアー指導員室内で記録作成等に充ててください。ただし、休憩時間のため下へ戻って休憩することもできます。
遅番・宿直	13：00～22：00 休憩時間は 21：00～22：00 とします。各フロアー指導員室内で記録作成等に充ててください。ただし、休憩時間のため下へ戻って休憩することもできます。
日勤	8：30～17：30 休憩時間は、ユニット、フロアーの申し送り後のおおむね 13：30～14：30 とします。

※休憩時間帯はおよその目安です。各ユニット、フロアーの行事や日程に合わせて変更があります

《反省会について》

中間反省会は休日の翌日に、まとめの反省会は最終日に原則行います。

《宿泊を伴う実習の部屋の片づけについて》

最終日 11：30 から 30 分間を片付け時間とし、そのまま昼食休憩に入ってもらい、13：00 に現場に戻って下さい。

《実習記録について》

最終日、全記録を提出してから帰宅して下さい。

《専門職の講座について》（実習期間中に各1H 程度講義を行う）

- 1) 施設長
- 2) 家庭支援専門相談員（FSW）
- 3) 心理療法担当職員

児童心理療育施設 桜学館

H17. 6. 1 創立

法人名 社会福祉法人桜友会
 理事長 高井昭裕
 施設長 児玉俊郎
 施設種別 児童心理治療施設
 (旧情緒障害児短期治療施設)
 施設形態 ユニット制、小規模GC、分園型小規模 GC
 所在地 〒501-3932 岐阜県関市稲口 777-1
 TEL 0575-24-0050
 FAX 0575-24-0051
 定員 入所 48 名 (暫定32 名)
 通所 10 名 (暫定 2 名)



職員構成

施設長	部長	セラピスト		指導員		看護師	事務員	栄養士	調理員	専門相談 家庭支援	職員 個別対応	医師
		男	女	男	女							
1	1	3	2 (1)	7	13	1	1	1	2 (2)	2	1	(5)

支援方針

安心して過ごせる環境を提供し、日常における生活治療・心理治療・個性を尊重した総合的支援をする中で子どもが自らの課題を達成出来るように援助を行っています。また、家族に対しては、FSW が中心となり家族療法を行い、安心して子どもを受け入れる準備が整うよう援助を行います。

施設の特徴

桜学館は心理的(情緒的)要因により集団になじめず不登校やひきこもり等の状態になった子ども、いじめ等により心理的困難にぶつかっている子ども、友人関係や親子関係がうまくいかない等に悩んでいる子どもたちを対象に、日常における生活支援に加えて心理療法士による心理治療も行っています。また、敷地内に地域の小中学校の分級があり、学校教育を受けています。

心理治療では、担当のセラピストと個別に面接をします。一緒に遊んだり、いろいろな話をしたりしながら、自分らしさを取り戻し、成長していく援助をします。

生活治療では、「家族モデル」を念頭においた関わりをもち、「子ども会議」という話し合いによる生活づくりをベースに、毎日の基本的な生活習慣と規則正しい生活を大切に、子どもたちがひとり立ちをしていくために必要なさまざまなスキルが身につくように支援しています。

行事

桜学館では、年間たくさんの行事があります。全体では、花見・バーベキュー・親リング・七夕会・夏祭り・キャンプ・クリスマス会・節分・ひな祭りなど季節の行事を大ています。ユニット毎に誕生会・お買物・食事会等生活に密着したきめ細やかな行事を行っています。また、スポーツクラブに取り組み、学校と連携した音楽活動も盛んです。マス会の様子



子ボー
切にし
も行っ
クリス

【桜学館入所児童の概要】

ユニット人数		新館：女子ユニット/本館：男子ユニット		
新館1F	新館2F	本会3F	本館3F	暫定
風	星	光	空	32
4	3	6	6	19
		男	女	計
	小学2年	0	0	0
	小学3年	1	1	2
	小学4年	1	0	1
	小学5年	3	0	3
	小学6年	2	1	3
	中学1年	2	1	3
	中学2年	1	1	2
	中学3年	1	3	4
	高校1年	1	0	1
	一時保護	1	2	3
		12	9	21

障害診断					被虐待児				その他		
ASD	ADHD	L D	愛 着	合計	虐身	虐心	虐ネグ	性虐	性格	不登校	
2	4	1	4	11	6	6	3	1	2	1	19
9.5%	19.0%	4.8%	19.0%	52.4%	28.6%	28.6%	14.3%	4.8%	9.5%	4.8%	90.5%
ASD・ADHD・LD		22							被虐待 児	16	76.2%
									性格	2	9.5%
									不登校	2	9.5%

2022 年度 桜学館の理念は、

児童の権利等に関する条約【子どもの権利条約】の第2条(差別の禁止)・第3条(最善の利益)・第6条(生命の権利と生存発達の保障)・第12条(意見表明権)に基づいた支援を行います。

1.子ども一人ひとりにしっかりと向き合い、ひとりひとりの自己実現に向かって共に支援を行います。

2.子ども一人ひとりの成長・発達を願い、子ども一人ひとりに相応しい環境設定を行います。

3.子ども一人ひとりのいのちを大切に、子ども一人ひとりの家庭復帰を目指した地域支援を行います。

4.子ども一人ひとりの思いに耳を傾け、子ども一人ひとりを主体者として支援を行います。

<方針>

子どもたちの育ちをしっかりと受け止め、子どもたちが愛されていることを実感できるかかわりを行います。

1.子ども一人ひとりが安心して生活できるための、総合環境療法を活かした小規模化を図ります。

2.大人との信頼関係を重視した生活空間でのかかわりの中で、子ども一人ひとりに対して様々な職種の職員の連携を図ります。

3.子ども一人ひとりの主体性を大切しながら、子ども一人ひとりの自己実現を目指しつつ、仲間の自己実現に向けて協力できる力を育みます。

4.子どもたち一人ひとりの「学ぶ権利」を保障するため、学校との密な連携を図ります。

5.子どもたち一人ひとりが安心して家庭復帰できるように、「家族応援会議」を軸とした地域との連携を図ります。(家族の自らの意思＝変わりたい。変えたい)

6.子どもたち一人ひとりの自己実現のために、アセスメント力や支援プログラム作成の向上を目指した職員研修を自発的にできる組織作りを構築します。

<現状と課題>

1.子ども

- 1) 愛着不成立(不適切なかかわり)
- 2) 発達障がい児(二次障がい)
- 3) 学習遅滞(将来展望)

2.家族

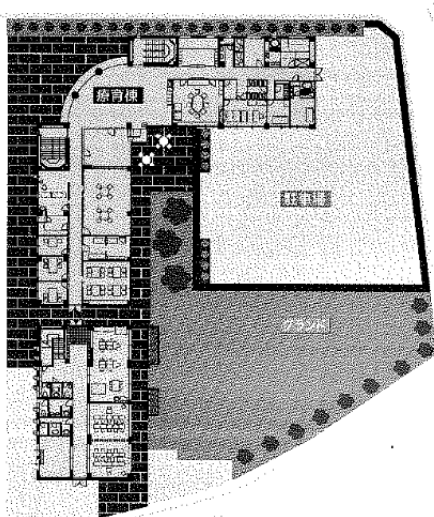
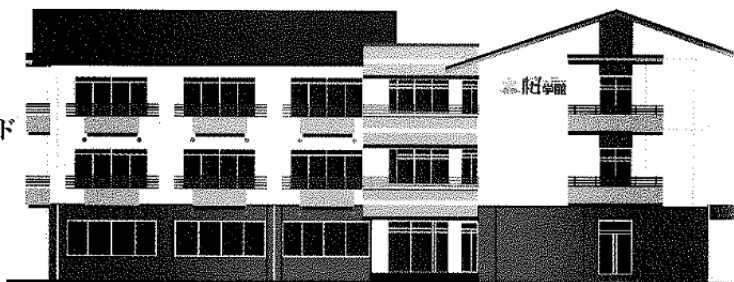
- 1) 世代間連鎖(愛着不成立状態)
- 2) 精神疾患
- 3) 貧困

3.職員

- 1) 人権意識
- 2) 子ども理解のための知識
- 3) 保護者理解のための知識
- 4) 支援プログラムの知識
- 5) 学ぶべき内容
 - ①愛着形成の不成立による子どもへの影響
 - ②安心感を与える関わり方

野山の自然のなかで、
 爽やかにさえずる小鳥・・・咲き誇る野の花
 自由に大空にはばたく・・・そんなゆとりのフィールド

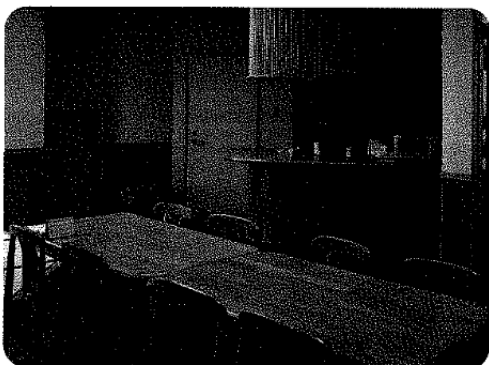
体も心もすこやかに育ってほしいとの願いをこめた
 情緒を少し乱した子どもたちの療育施設です。



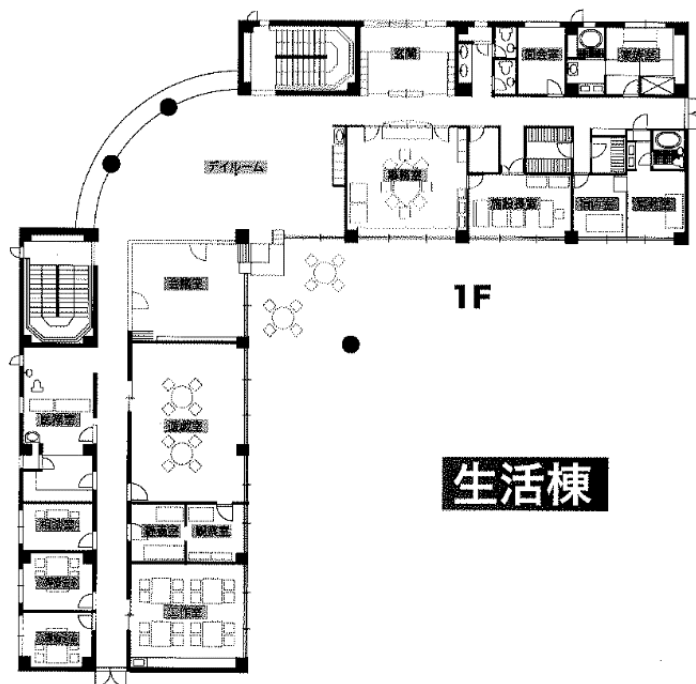
定員／入所48人、通所10人
 構成／12人が1グループ×4
 部屋／4人×2、2人×1、個室×2
 食堂・デイルーム、キッチン、浴室
 洗面、トイレ

●施設概要

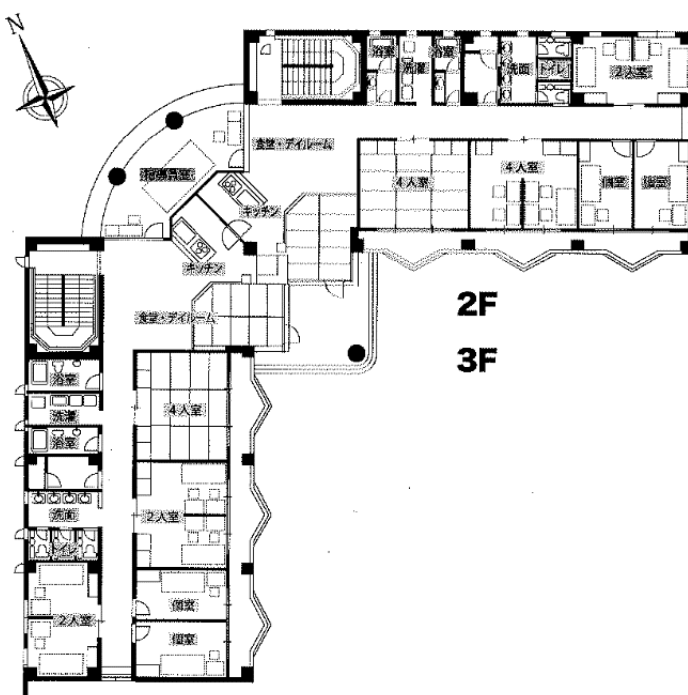
会議室、遊戯室、観察室、工作室、医務室
 静養室、相談室、心理療法室、デイルーム
 家族室、事務室、宿直室

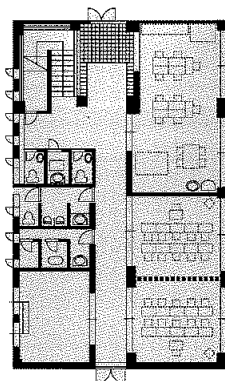


ユニットデイルーム

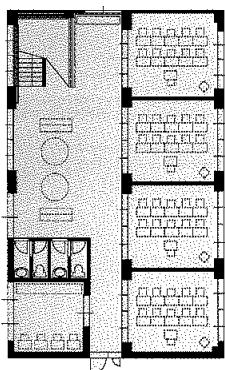


生活棟





1F

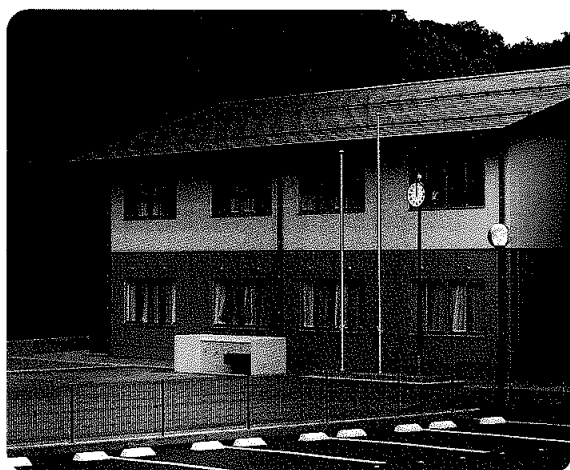


2F

学習棟

教室／一般教室×6
コンピュータ室
特別教室
多目的スペース

●施設内学校
関市立小学校分級
関市立中学校分級



校舎

桜学館の生活棟は、岐阜県及び国からの補助金、県産材需要拡大施設等整備事業補助金を受け、学習棟は、岐阜県及び自転車振興会の援助を受け整備しました。

2005年6月に、児童心理療育施設「桜学館」を、岐阜県関市に開設しました。当施設は、岐阜県で初めての施設です。

子どもたちが親元を離れ職員とともに生活する場（入所）と、親元から施設に通う場（通所）の受け入れを行っています。

「桜学館」の大きな特徴は単に生活する施設ではなく、心理治療も受けられる施設であり、敷地内に学校（地域の学校の分級）があることです。

●総合環境療法

「桜学館」には、いろいろな役割を持ったスタッフがいます。それぞれのスタッフが、お互いのつながりを意識しながら連携をとり、病院や学校にはない「家族モデル」を念頭においた関わりをもちながら治療を行っています。

心理治療
プログラム

生活指導

心理治療：

担当のセラピストと個別に面接をします。一緒に遊んだり、いろいろな話をしたりしながら、自分らしさを取り戻し、成長していく援助をします。

生活指導：

毎日の基本的な生活習慣と規則正しい生活を大切に、ひとり立ちをしていくために必要なさまざまな発達課題が身につくようお手伝いしていきます。

●学校の特徴

楽しい！

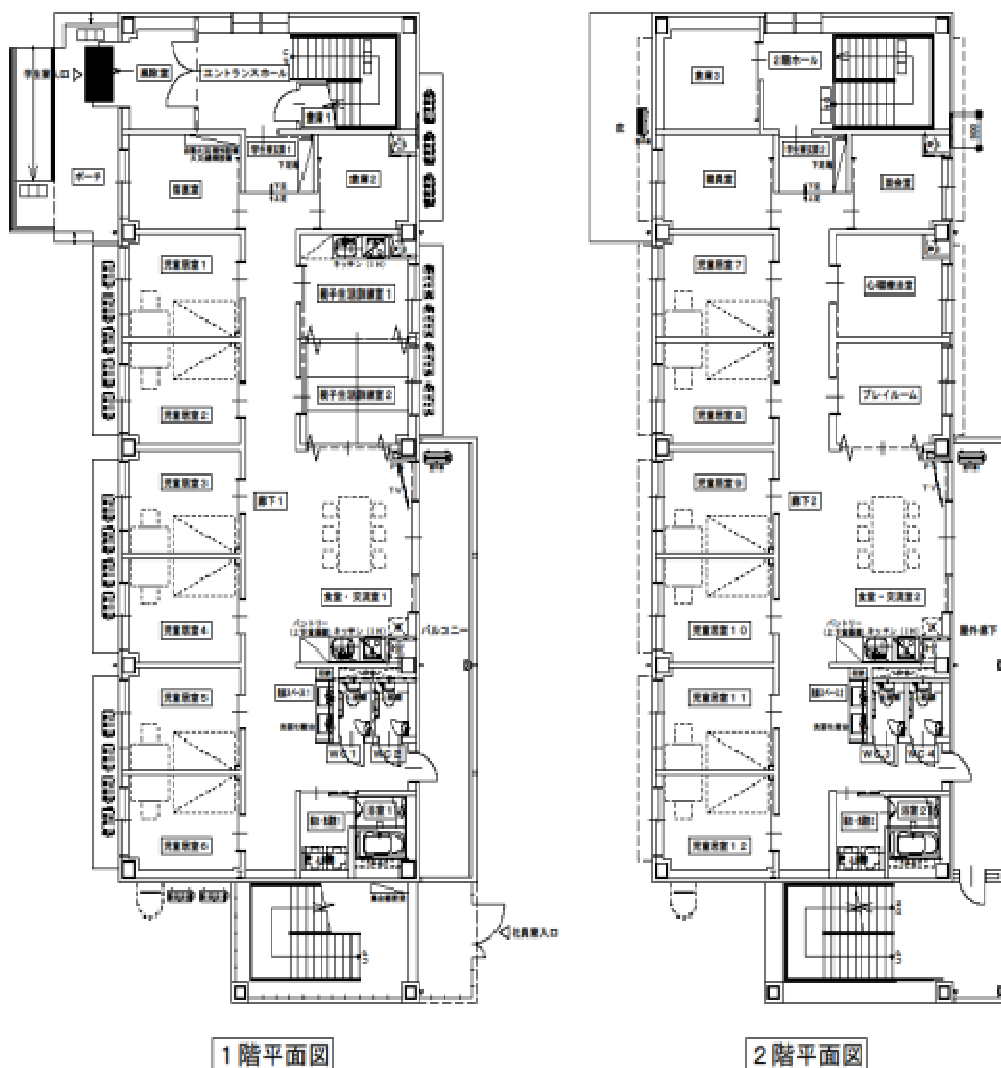
分かる！

学習

児童の個性を尊重しながら、情緒の安定と学力の伸長を図ります。また、社会生活に必要な基礎的な能力を身につけ、たくましく生きようとする児童生徒を育成します。

学習では、通常学校のカリキュラムを基本として、教材や教え方に工夫を凝らし、それぞれの子どもの習熟度に合わせて、小グループまたは個別によるきめの細かい支援をします。また、仲間とふれあいながら楽しく活動できる体験的な学習も行います。

【新館見取り図】



1階平面図

2階平面図

【桜学館の2022年の体制】

本館 2F：一時保護専用ユニット

本館 3F（光）：男子ユニット（定員 8 名）／職員：生活支援 4 名+心理士 1 名＝小規模ユニット

本館 3F（空）：男子ユニット（定員 8 名）／職員：生活支援 4 名+心理士 1 名＝小規模ユニット

新館 1F（風）：女子ユニット（定員 6 名）／職員：生活支援 4 名+心理士 1 名＝小規模ユニット

新館 2F（星）：女子ユニット（定員 6 名）／職員：生活支援 4 名+心理士 1 名＝小規模ユニット

FSW（家庭支援専門相談員） 2 名

個別担当職員 1 名

看護師 1 名

※福祉・教育・心理・医療の連携が不可欠

※子どもの育ちを踏まえた支援（アセスメントが重要）

※チームケアの重要性

次のような子どもが利用します

- 学校に行かなきゃと思っているけど行けない子
- 家ではお話できるけど外ではお話できない子
- 不安が強くて、こわがりやで友達ができない子
- おちつきがなかったり、乱暴なことをしたりしてしまう子
- 夜尿、頻尿、どもり、チックなどの癖がある子
- 知能には問題がないのに、成績の悪い子
- 神経質な子、依頼心の強い子、やることが年齢より幼い子、など



サービスは

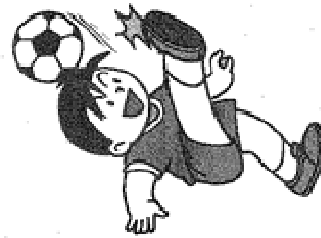
施設で生活(宿泊)しながら心理治療・生活指導・学校教育が受けられます

入所 だけではありません

家庭から、学園に通って、心理治療・生活指導・学校教育が受けられます

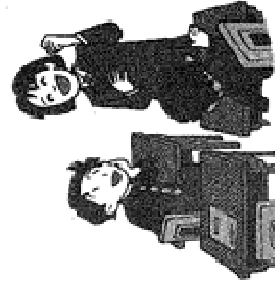
自宅から施設に毎日 通所 したり

外来での心理治療が受けられます



家族療法・外来相談

があります



施設により異なる点がありますので
まずは、お近くの **児童相談所** にご相談ください